

## 平成 25 年度 第 1 回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成 25 年 7 月 30 日（月）午前 11 時～

2. 開催場所 浦安市消防庁舎 3 階 多目的室

### 3. 出席者

（委員）

柳憲一郎、奥真美、石川正純、樂々道夫、山口定代、吉原幸守、大杉麻美、古賀典道、畑中範子、大石昇、加藤里行、小林章宏、渡辺雅彦

（事務局）

都市環境部長 長峰敏幸、都市環境部次長 大塚伸二郎、環境保全課長 宇田川道高、環境保全課環境計画係長 平林俊明、同課環境推進係長 小澤浩一、同課環境計画係 村瀬さやか、佐々木嘉之

### 4. 内容

(1) 部長あいさつ

(2) 議題

- ・浦安市の環境について
- ・その他

### 5. 配付資料

- ・資料 1 浦安市第 2 期環境基本計画中間報告書（案）【概要】

### 6. 会議経過

#### ○浦安市の環境について

・説明

浦安市第 2 期環境基本計画策定に関して、事務局より報告を行った。

・質疑

（会 長）

ただいま事務局から説明があったが、これについて質問はあるか。

（委 員）

東日本大震災により自宅が傾き、地盤改良を行って自宅に戻れるまで 1 年かかったが、市内ではまだあちらこちらが傾いている。復旧復興を着実に進めてもらいたいので、計画期間が 7 年で社会情勢等に応じて適宜見直すところがあるが、2 年ごとに見直す等、はっきり書いた方がわかりやすい。

(会 長)

環境基本計画は、復興計画とは異なり、市の環境保全をどのように進めていくかを示す長期計画である。

(事務局)

計画期間は、市全体にかかわる基本構想が平成 32 年度までを期間としていることに合わせた。都市計画マスタープラン等、他の計画もそれに合わせる形で平成 32 年度までを計画期間としている。

(委 員)

策定部会で検討中の第 5 章進行管理の中で、毎年進捗をチェックして年次報告書を公表し、改善を図るということが記述されるのでは。

(会 長)

第 2 期の計画自体は 7 年間ということで計画し、その後は見直しをして第 3 期として平成 32 年から施行するということになる。

(委 員)

浦安市は埋立地で坂がないことから、自転車を利用する人が多いが、事故も多い。自動車排出ガス対策、環境に配慮した交通利用の促進で触れられるのかもしれないが、自転車利用の促進を入れて、自転車専用道路をつくっていただきたい。どこの部分で触れることになるのか。

(会 長)

第 3 章の環境に配慮した交通利用の促進の部分で検討中である。

(委 員)

埋立地でアップダウンのない浦安市は、自転車を利用しやすいまちである。高齢になったので、自動車の利用をやめて徒歩、自転車、おさんぽバスでの移動に切り替えたが、自転車は非常に怖い。復旧で道路を直しているところなので、この機会に、自転車が安心して走れるスペースをぜひつくりたい。

(会 長)

自転車に関しては、重点プロジェクトの検討の中で具体的な書き込みができればと思う。

(委 員)

p.10 方針 3 の (1) と (2) の施策のボックスが、上下逆ではないか。

(事務局)

誤植であり、訂正する。

(委 員)

東京電力福島第一原子力発電所の記述が数箇所あるが、p.8 のみ「東京電力株式会社」となっており、違和感がある。

(委 員)

第 3 章の施策について、新旧を対比できる資料があるとありがたい。

(会 長)

次回最終的に報告する際に一覧で提示できるよう、事務局で検討いただき

たい。

(委員)

地盤沈下は、震災の前から年間 12mm 程度あったと思うが、それに対する対策はどこに盛り込まれているのか。

(会長)

第 3 章第 1 節 (3) の中に地盤沈下防止対策に関する記述がある。

(委員)

第 3 章第 3 節 (3) にある「エネルギーの地産地消」という言葉の表すことがイメージできないし、あまり聞かない言葉である。

(委員)

震災後に使われるようになってきた言葉である。

(会長)

地域で作ったエネルギーを地域で使おうという趣旨の言葉だが、市民にわかりやすいかどうか問われているので、注釈をつける等、表現を工夫してほしい。

(委員)

環境教育・環境学習は、大人も子どもも対象としているのか。ごみゼロ課は幼稚園などに出向き、普及啓発を行っている。

(事務局)

環境保全課でも出前講座を行っている。また、環境アドバイザーが 8 名登録しており、適任の方に出向いてもらう取り組みも行っている。学校に向けてはエコチャレンジの冊子を作成して配布している。

(委員)

環境モデル都市の説明資料に高齢化対策とあるが、高齢者にやさしい環境づくりには取り組まないのか。環境基本計画とは関係がないところで取り組むものなのか。

(会長)

環境モデル都市は、国の制度に沿ったもので、環境未来都市構想のコンセプトのひとつに超高齢化対応の視点が入っている。環境基本計画は、市の環境保全を進めるための計画である。道路のバリアフリー化等、高齢者対応がまったく考慮されていないわけではない。

(事務局)

道路のバリアフリー化等については、関連する計画である都市計画マスタープランの中で配慮されている。自転車も同様であり、記述されているが、具体的な取り組みは都市整備部の交通安全課がどう進めていくか、ということになる。

## ○その他

(事務局)

次回の会議開催予定は、9 月を予定している。

(会 長)

次回の会議開催予定は、9月を予定しているとのことなので、日程が決まりしだい、事務局より連絡が行くと思う。

以上で、本日の環境審議会を終了する。

○閉会